

旭川市報道依頼

各報道機関 様

KJ00127970

2023年8月18日

発信課	農政部農業振興課ブランド推進係
担当者	山川
連絡先	電話 0166-25-7438
	FAX 0166-26-8624
	E-mail nougyousinkou@city.asahikawa.hokkaido.jp

分類	イベント・行事 [] 募集 [] 契約・入札 [] 会議・説明会 [] その他 [○]
日程	令和5年8月24日 16時10分 ~ 令和5年8月24日 16時40分
発表項目 (行事名)	大阪府泉大津市と旭川市との農業連携協定締結式について
概要 (趣旨・日時・ 場所・内容等を 記入すること。)	<p>旭川市と大阪府泉大津市との農業連携協定の締結式を次のとおり行います。</p> <p>日時： 令和5年8月24日（木）16時10分から</p> <p>場所： 秘書課第2応接室</p> <p>出席者： 旭川市長，泉大津市長ほか</p> <p>協定の目的： 農業を通じた連携による相互の地域の持続的な発展に向け，両市が有するリソースを有効活用し，地域課題の解決及び地域の活性化を図る。</p>
添付資料	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>
報道（取材）に当たってのお願い	
備考	

大阪府泉大津市との自治体間農業連携協定について

旭川市と大阪府泉大津市の間で、学校給食として提供する旭川産有機米の提供の前提となる自治体間農業連携協定を締結する。

経過、今後の予定について

(経過)

- R 4 . 1 0 泉大津市から、学校給食用有機米購入について打診
- R 4 . 1 1 泉大津市担当が来旭し、有機米生産者、JA、市と打合せ
- R 5 . 4 有機米購入に係り、泉大津市で自治体間農業連携に係るプロポーザル実施
- R 5 . 5 プロポーザルの結果、旭川市が自治体間農業連携候補者に特定

(予定)

- R 5 . 8 . 2 4 自治体間農業連携協定締結式、泉大津市長と生産者等との懇親会
- 協定締結後 令和5年産有機米売買契約(20トンを予定)
泉大津市納品(11月以降)

自治体間農業連携協定について

- ・協定案は別紙のとおり
- ・旭川市以外の候補者は次のとおり
長野県上伊那群南箕輪村
滋賀県東近江市
和歌山県日高郡日高川町
熊本県人吉市
沖縄県石垣市

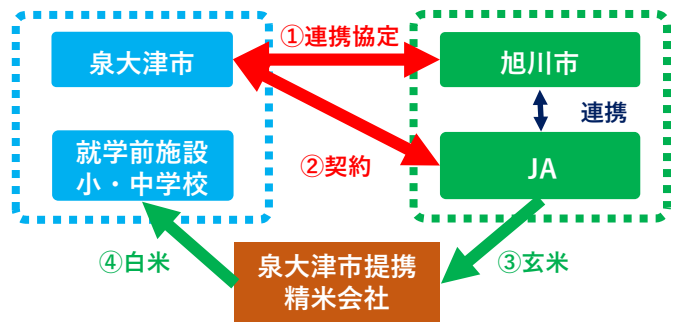
(協定書における連携取組事項(案))

- ・農業を通じた連携による持続可能なまちづくりに関すること
- ・環境保全型農業の実現に関すること
- ・資源循環型農業の実現に関すること
- ・農業を通じた連携による交流・関係人口の創出に関すること
- ・前各号に定めるもののほか、相互の地域活性化及び持続的発展に資する取組に関すること

有機米の提供について

- ・提供する米は、有機JAS認証取得ゆめぴりか
- ・R5は、20トンを提供予定
- ・売買契約は、JAと泉大津市で締結予定
- ・旭川市はJAと連携し、有機米の提供について調整

(提供スキーム)



有機米提供以外の検討事項について

泉大津市と協議の上、次の取組の実施についても検討

- ・米以外の農産品の提供
- ・農業体験の実施
- ・食育講座の実施
- ・米ぬかを原料とした肥料の活用(泉大津市から提案あり)

泉大津市と旭川市との農業連携協定書

泉大津市（以下「甲」という。）と旭川市（以下「乙」という。）は、以下のとおり農業を通じた連携に関する協定（以下「本協定」という。）を締結する。

（目的）

第1条 本協定は、農業を通じた連携による相互の地域の持続的な発展に向け、甲乙それぞれが有するリソースを有効活用し、地域課題の解決及び地域の活性化を図ることを目的とする。

（連携取組事項）

第2条 前条の目的を達成するために甲及び乙は次の事項について連携し、協力する。

- (1) 農業を通じた連携による持続可能なまちづくりに関すること
- (2) 環境保全型農業の実現に関すること
- (3) 資源循環型農業の実現に関すること
- (4) 農業を通じた連携による交流・関係人口の創出に関すること
- (5) 前各号に定めるもののほか、相互の地域活性化及び持続的な発展に資する取組に関すること

（変更及び解除）

第3条 甲又は乙のいずれかから、内容の変更又は解除の申し出があった時は、甲乙協議の上、必要な措置を講じるものとする。

（有効期間）

第4条 本協定に係る期間は、本協定締結の日から令和8年3月31日までとする。

（疑義の決定）

第5条 本協定に定めのない事項又は定める事項に関し疑義等が生じたときは、甲乙誠意をもって協議し、これを取り決めるものとする。

以上、本書2通を作成し、甲乙それぞれ署名の上、各自その1通を保有する。

令和5年8月24日

甲 大阪府泉大津市東雲町9番12号
泉大津市
泉大津市長

乙 北海道旭川市6条通9丁目
旭川市
旭川市長